

6. 地域の観光・文化へのサポート

(1) 地域の魅力づくりへのサポート

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
①県から市町村に対する直接助成	文化財保存事業費補助金（埋蔵）	発掘調査補助 個人住宅の建設等に伴う発掘調査、出土遺物保存処理等に対する助成 スキーム：国50%（直接助成） 県25% 市町村25% 助成対象：奈良市外14市町村 県予算額：13,530千円	市町村	奈良県	文化・教育・暮らし創造部 文化財保存課
	文化財保存事業費補助金（有形）	伝統的建造物群保存修理補助 伝統的建造物群保存地区の保存のために行われる修理・修景・調査等に対する助成 スキーム：国50%・65%（直接助成） 県10% 市町村40%・25% 助成対象：橿原市、五條市、宇陀市 県予算額：10,652千円 美術工芸品史料調査への補助 市町村が事業主体となる史料調査事業に対する助成 スキーム：65%（直接助成） 県3% 市町村32% 助成対象：吉野町 県予算額：139千円	市町村	奈良県	文化・教育・暮らし創造部 文化財保存課
	文化財保存事業費補助金（記念物）	史跡地公有化補助（国指定） 史跡・名勝等の保存と活用のために実施される買上げ等の公有化事業に対する助成 スキーム：国80%（直接助成） 県6.67% 市町村13.33% 助成対象：奈良市外7市町村 県予算額：27,120千円 史跡地環境整備事業補助（国指定） 史跡・名勝等の保存と活用のために実施される環境整備事業に対する助成 スキーム：国50%（直接助成） 県15% 市町村35% 助成対象：奈良市外9市町村 県予算額：20,955千円 天然記念物保存整備事業補助（国指定） 天然記念物再生及び緊急調査に対する助成 スキーム：国50%（直接助成） 県15% 市町村35% 助成対象：宇陀市 県予算額：1,222千円	市町村	奈良県	文化・教育・暮らし創造部 文化財保存課
	文化資源活用補助金	国・県・市町村指定及び未指定文化財の活用等に対する助成 スキーム：県1/2 市町村等1/2 助成対象：市町村等 県予算額：16,000千円	市町村等	奈良県	文化・教育・暮らし創造部 世界遺産室
	史跡等整備活用補助金	市町村が文化観光戦略等を推進するために行う史跡等整備事業に対する助成 助成割合：史跡等整備事業15%、史跡公有化事業5.33%、 学術発掘調査5% 助成内容：国庫補助対象事業 助成対象：市町村 県予算額：30,000千円	市町村	奈良県	文化・教育・暮らし創造部 世界遺産室
	奈良県観光総合戦略推進補助金	奈良県観光総合戦略における受入環境の整備、魅力の磨き上げ等に資する取組に対する助成 スキーム：県1/2 実施主体1/2、県1/3 実施主体2/3 県予算額：30,000千円	市町村等	奈良県	観光局 ならの観光力向上課

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
②県から地域づくり団体に対する直接助成	奈良中心市街地の交通対策事業	奈良市も参画している奈良中心市街地公共交通活性化協議会に対する支援 ぐるっとバスの運行（奈良公園ルート、若草山麓ルート、大宮通りルート） パーク＆ライド、交通対策調査等の実施 スキーム：県10/10 支援対象：奈良中心市街地公共交通活性化協議会 県予算額：227,300千円	市町村が参画する協議会	奈良県	県土マネジメント部 道路建設課
	奈良の鹿保護育成事業	天然記念物であり、奈良の重要な観光資源となっている「奈良のシカ」を保護するため、「奈良のシカ」の保護団体への補助や啓発等事業を実施（一般財団法人奈良の鹿愛護会への助成、鹿に関する啓発イベントの実施等） 支援内容：奈良の鹿保護育成事業実行委員会への負担金 スキーム：県1/2 奈良市1/3 春日大社1/6 県予算額：26,154千円	実行委員会	奈良県	地域デザイン推進局 奈良公園室
③県庁力によるサポート	刊行物等による県政広報事業	「県民だより奈良」の発行 県内全戸配布の県政広報誌で県の施策、イベント等を紹介 点字、音声版も作成 支援内容：「市町村ガイド」「ならほのほの散歩」等のコーナーで市町村の情報を紹介 （1月あたり2ページ（15イベント）×12月＋1ページ×6月） 県予算額：22,893千円	市町村	奈良県	知事公室 広報広聴課
	観光ボランティアガイド育成強化事業	県内各地域で活躍中の観光ボランティアガイドに対して、資質向上、相互交流のための研修を実施 支援内容：観光ボランティアガイド研修会 支援対象：県内観光ボランティアガイド団体 県予算額：490千円	観光ボランティアガイド団体	奈良県	観光局 ならの観光力向上課
	観光戦略推進事業	奈良県観光総合戦略の実現に向けた、市町村等との地域別対話型勉強会の開催 支援内容：専門家を交えた勉強会の開催 県予算額：1,730千円	市町村	奈良県	観光局 ならの観光力向上課
	観光振興の土台づくり推進事業	観光振興の土台づくりに向けた取組を推進 支援内容：地域の核となる人材を育成する学びの場づくり 地域の課題解決に向けた研修会の開催 県予算額：9,000千円	市町村等	奈良県	観光局 ならの観光力向上課
	「奈良まほろば館」情報発信強化事業	奈良まほろば館において、県産品の販売や飲食の提供を行うとともに、イベントや県内の観光案内等を実施することにより、首都圏の人々に本県の観光、食・特産品等の魅力を発信 支援内容：市町村のイベント等の企画・運営に係る助言、広報等 県予算額：18,387千円	市町村	奈良県	観光局 観光プロモーション課
	奈良県観光キャンペーン事業	首都圏をはじめ全国からの誘客を図るため、歴史的な事跡や食・食文化等を活用した周遊促進プロモーションを実施 支援内容：旅行博やPRイベント等での共同出展や市町村のPRツールの配布、SNS等での情報発信など 県予算額：183,000千円	市町村	奈良県	観光局 観光プロモーション課
	奈良県観光情報サイト管理運営事業	奈良県ビジターズビューローが管理運営する観光公式HPである「あそによしなら旅ネット」を活用し、市町村のイベントや観光情報の掲載及び市町村と協力した情報発信を実施 県予算額：5,800千円	市町村	奈良県	観光局 観光プロモーション課
	④国からの助成	都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進事業	子どもの農山漁村体験交流の取組の拡大、定着を図るため、送り側・受入側の地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築を支援する事業等を実施	市町村	総務省

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
④国からの助成	日本遺産認定・支援事業	点在する有形・無形の文化財をストーリーとして認定した日本遺産の情報発信・普及啓発・活用整備事業に対する助成 助成対象：認定を受けた市町村 助成割合：情報発信・普及啓発10/10 活用整備事業1/2～2/3	市町村等によって構成される協議会	文化庁	文化・教育・暮らし創造部文化財保存課
	文化財保存事業費関係補助金	建造物・美術工芸品・記念物・埋蔵文化財・伝統的建造物群の保存・修理・調査、名勝・史跡・天然記念物等の保護、民俗文化財の伝承基盤整備、史跡地等の公有化、史跡地の環境整備等の文化財保護法に基づく文化財の保存・活用事業に対する助成 スキーム：有形文化財修理（建造物・美工） 国50%～85% 県3%～5% 所有者等47%～10% 有形文化財修理（伝統的建造物群の保存修理・調査） 国50%・65% 県10% 市町村40%・25% 伝承基盤整備（民俗文化財） 国50% 県25% 保護団体25% 史跡地等公有化（記念物） 国80% 県6.67% 市町村13.33% 史跡地等環境整備（記念物） 国50% 県15% 市町村等35% 埋蔵文化財発掘調査 国50% 県25% 市町村25% 埋蔵文化財公開活用 国50% 県3% 市町村47%	文化財所有者・管理団体・保持団体、市町村	文化庁	文化・教育・暮らし創造部文化財保存課
	地域文化財総合活用推進事業（地域文化遺産・地域計画等）	我が国の「たから」である地域の多様で豊かな文化遺産を活用した、伝統芸能・伝統行事の公開・後継者養成、古典に親しむ活動等、各地域の実情に応じた特色ある総合的な取組に対する助成 助成割合：85%、100%	実行委員会、市町村、協議会	文化庁	文化・教育・暮らし創造部文化財保存課
	地域文化財総合活用推進事業（文化財保存活用地域計画作成）	市町村が、地域に存在する文化財を指定・未指定にかかわらず幅広く把握し、その周辺環境を含めて総合的に保存・活用するための地域計画作成に必要な経費に対する助成 助成割合：10/10以内	市町村	文化庁	文化・教育・暮らし創造部文化財保存課
	地域文化財総合活用推進事業（地域伝統行事・民俗芸能等継承振興事業）	担い手が減少し行事等の継承が困難になっている一方で、地域活性化等に資する役割が認識され、その積極的な活用が期待されている伝統行事や民俗芸能等の用具の修理・後継者養成などの取組に対する助成 助成割合：85% （継承枠の上限額10,000千円、振興枠の上限額50,000千円）	実行委員会	文化庁	文化・教育・暮らし創造部文化財保存課
	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（交通サービス調査事業）	訪日外国人旅行者等が移動を円滑に行うための交通サービスに関する調査に係る事業等に対する助成 助成割合：調査事業1/2（上限額10,000千円） 利用促進事業1/2	協議会、市町村	観光庁	県土マネジメント部リニア推進・地域交通対策課
	地方創生（整備）推進交付金	地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地域における交通の円滑化及び産業振興のための道整備や地域の人々の生活環境の改善のための汚水処理施設整備を支援 助成割合：通常の国庫補助事業における補助率と同じ （ただし5年間のパッケージで事業認定し、年度間融通が可能）	市町村	内閣府	地域デザイン推進局県土利用政策課
⑤公的団体からの助成	研修派遣支援	奈良県広報協会による広報研修への市町村職員の派遣を支援 支援内容：派遣経費を協会が負担 支援対象：県広報協会会員市町村	会員市町村	奈良県広報協会	知事公室広報広聴課
	移住・定住・交流推進支援事業	地方が都市住民などを受け入れる移住や、交流人口の増加等につながる地域交流の推進により、地域を活性化することを目的として、地域団体もしくは市町村等が自主的・主体的に実施する移住・交流事業に対する助成 助成金額：2,000千円（上限） 助成割合：10/10以内	市町村、広域連合、一部事務組合、協議会	（一財）地域活性化センター	知事公室市町村振興課

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
⑤公的団体からの助成	地域づくり団体が行う研修会等に対する助成	地域づくり団体全国協議会に登録している地域づくり団体が行う研修会等に対する助成 助成金額：150千円（上限）	地域づくり団体	（一財）地域活性化センター	文化・教育・くらし創造部 教育振興課
	地方移住・関係人口創出事業	市町村が行う地方移住・関係人口創出を目的とした事業（お試し移住支援事業、地域企業等人材マッチング支援事業、地方創生テレワーク促進事業、地域の魅力・情報発信支援事業等）に対する助成 助成金額：3,000千円（上限） 助成割合：10/10以内	市町村	（公財）地域社会振興財団	知事公室 市町村振興課
	地方創生アドバイザー事業	地方創生に向けて適切な助言を行う各分野の専門家を招聘し、自主的・主体的・継続的に地域づくり活動に取り組む事業に対する助成 助成金額：200千円（上限） 助成割合：10/10以内	市町村、広域連合、一部事務組合、協議会	（一財）地域活性化センター	知事公室 市町村振興課
⑥アドバイス・相談	「地域活性化伝道師」派遣制度	内閣府に登録された地域興しのスペシャリスト（地域活性化伝道師）を派遣し、地域の活性化に向けた意欲的な取組に対して指導・助言を行うなど、地域からの相談に対する総合コンサルティング業務を実施	—	内閣府	地域デザイン推進局 県土利用政策課

6. 地域の観光・文化へのサポート

(2) 地域の文化芸術活動を推進するためのサポート

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
④国からの助成	文化芸術創造拠点形成事業	文化芸術の振興を図るとともに、地域の活性化にも寄与することを目的とした地方公共団体が主体となる芸・産学官と連携して取り組む文化芸術事業に対する助成 助成割合：1/2以内 助成上限：80,000千円	地方公共団体	文化庁	文化・教育・くらし創造部文化振興課
	子供文化芸術活動支援事業	多くの子どもたちが本格的な舞台公演に触れることにより、豊かな想像力を涵養するため、劇場・音楽堂等における子どもたちの鑑賞・体験の機会を提供する取組に対する助成 助成割合：1/2 助成上限：30,000千円～40,000千円 (子ども無料席の割合により異なる)	劇場・音楽堂等の設置者又は管理者、専門性を有する実演芸術団体	文化庁	文化・教育・くらし創造部文化振興課
	伝統文化親子教室事業（統括実施型）	次代を担う子どもたちに対して、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道、食文化、囲碁、将棋などの伝統文化等に関する活動を体験・修得できる機会を提供する取組に対する助成 助成金額：500千円（上限：教室の規模により異なる）	伝統文化等の振興等を目的とする概ね5団体以上で構成される団体	文化庁	文化・教育・くらし創造部文化振興課
	伝統文化親子教室事業（教室実施型）	次代を担う子どもたちに対して、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道、食文化、囲碁、将棋などの伝統文化等に関する活動を体験・修得できる機会を提供する取組に対する助成 助成金額：500千円（上限：教室の規模により異なる）	伝統文化等を目的とする団体	文化庁	文化・教育・くらし創造部文化振興課
	伝統文化親子教室事業（地域展開型）	次代を担う子どもたちに対して、茶道、華道、和装、囲碁、将棋などの伝統文化等を体験できる機会を提供する取組に対する助成 助成金額：上限30,000千円 (大規模に実施する事業については50,000千円を上限)	地方公共団体等	文化庁	文化・教育・くらし創造部文化振興課
⑤公的団体からの助成	優秀映画鑑賞推進事業	広く国民に優れた映画の鑑賞の機会を提供するため（独）国立美術館国立映画アーカイブが所蔵する映画フィルムの公開上映の実施を支援 助成内容：映画フィルムの提供等	公立文化施設	（独）国立美術館 国立映画アーカイブ	文化・教育・くらし創造部文化振興課
	芸術文化振興基金助成金	①地域文化施設公演・展示活動（文化会館公演・美術館等展示） 地域の文化の振興に資する文化会館等が自ら主催し、経費を負担して行う公演活動や美術館等の展示活動に対する助成 助成金額：活動の規模及び助成対象経費の合計額に応じて定額 ②アマチュア等の文化団体活動 地域に根ざした文化活動や広く国民が参加する文化活動に対する助成 助成金額：活動の規模及び助成対象経費の合計額に応じて定額	①地方公共団体等 ②アマチュア等の文化団体	（独）日本芸術文化振興会	文化・教育・くらし創造部文化振興課
	地域住民のためのコンサート	各地の公共ホールへ著名な演奏家を派遣し、都道府県、当該市町村、財団の三者共同主催により、地域住民へ廉価で質の高いコンサートを提供 助成対象：演奏家に対する出演料、交通費、宿泊費、楽器運搬費等	市町村	（公財）三井住友海上文化財団	文化・教育・くらし創造部文化振興課
	文化の国際交流活動に対する助成	音楽・郷土芸能の分野でアマチュア団体が行う国際交流活動に対する助成 助成金額：1事業企画につき500千円 但し、助成対象事業がより有意義で優れていると判断した場合は、助成金額を最大100万円まで増額	アマチュア団体	（公財）三井住友海上文化財団	文化・教育・くらし創造部文化振興課
	コミュニティ助成事業（地域の芸術環境づくり助成事業）	市町村等が自ら企画・制作する音楽、演劇、ダンス、古典芸能、美術分野などの文化・芸術事業のうち、「地域交流プログラム」を伴うソフト事業に対する助成 助成上限：5,000千円	市町村等	（一財）自治総合センター	文化・教育・くらし創造部文化振興課

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
⑤公的団体からの助成	地域の文化・芸術活動助成事業	<p>創造プログラム 地方公共団体等の自主事業の企画制作能力の向上及び公立文化施設の利活用の推進等を図るため、地域の活性化に寄与する長期的展望を有し、発展的・継続的に事業を実施するうえで他の地域の参考となるような顕著な工夫が認められる公演、展覧会事業に助成 助成割合：助成対象経費から入場料等収入を控除した額の1/2以内 助成上限：10,000千円</p> <p>連携プログラム 新たに自ら企画し、3以上の地方公共団体等が連携して、共同で制作する公演・展覧会のうち「地域交流プログラム」を伴う事業に対する助成 助成割合：助成対象経費から入場料等収入を控除した額の2/3以内 助成上限：連携を構成する1地方公共団体等につき5,000千円、全体30,000千円</p> <p>研修プログラム 地域の文化・芸術活動を担う者のスキルの向上ノウハウの習得などを旨とする、地方公共団体等が自ら主体的に企画・実施する実践的な人材育成事業に対する助成 助成割合：助成対象経費から入場料等収入を控除した額の2/3以内 助成上限：2,000千円</p> <p>公立文化施設活性化計画プログラム 地域において果たすべき公立文化施設の役割とそれを実現するための方策を記載した計画を、地方公共団体等が自ら主体的に企画し策定する事業に対する助成 助成割合：助成対象経費から入場料等収入を控除した額の2/3以内 助成上限：2,000千円</p>	地方公共団体等	(一財)地域創造	文化・教育・暮らし創造部文化振興課
	宝くじ文化公演事業	<p>コミュニティ活動の充実・強化により、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を図ることを目的に、地域の人々に上質な音楽、演劇等を提供する取組に対する助成 助成対象：演奏会出演者にかかる経費等</p>	市町村等	(一財)自治総合センター	文化・教育・暮らし創造部文化振興課
	文化財保存修復事業助成	<p>国指定以外の美術工芸品のうち、屋内展示が可能で、社会的意義の高い保存・修復事業に対する助成 助成対象：上記美術工芸品の所有者 ただし営利企業等及びその関係者は対象外 助成金額：1件につき500万円を上限</p>	文化財所有者	(公財)三菱財団	文化・教育・暮らし創造部文化財保存課
	民俗芸能および民俗技術等地域の伝統文化の継承活動支援	<p>古来より各地に伝わる「民俗芸能」ならびに「民俗技術」の保存・継承活動、特に後継者育成のための諸活動に対する助成 助成金額：「民俗芸能」は1件につき700千円を上限 「民俗技術」は1件につき400千円を上限 助成割合：10/10</p>	団体・個人	(公財)明治安田クオリティオブライフ文化財団	文化・教育・暮らし創造部文化財保存課
	文化財保存修復助成	<p>県指定文化財又は市指定文化財で修理等を行う有形文化財又は有形民俗文化財のうち、所有者の負担が大きい事業に対する助成 助成金額：定額</p>	団体・個人	(公財)文化財保護・芸術研究助成財団	文化・教育・暮らし創造部文化財保存課
	文化財維持・修復事業助成	<p>芸術的、学術的に価値のある後世に継承すべき美術工芸品の維持・修復事業に対する助成 助成対象：上記文化財の所有者 ただし、①営利法人、②営利目的あるいは私的鑑賞を目的に所有又は管理する個人は対象外 助成金額：定額</p>	団体・個人	(公財)住友財団	文化・教育・暮らし創造部文化財保存課
	文化財保護活動への助成	<p>国、都道府県及び市町村の指定文化財、歴史遺産やこれに準じる文化財、歴史遺産の保存・修復・公開活用及びこれらの環境保全等に関わる事業や活動に対する助成 助成対象：非営利法人またはそれに準ずる任意団体 助成金額：定額</p>	団体等	(公財)朝日新聞文化財団	文化・教育・暮らし創造部文化財保存課

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
⑤公的団体からの助成	地域文化活動事業助成	各地の民俗芸能の保存伝習事業、公演又は公開事業に対する助成 助成金額：200千円が上限 助成割合：10/10	地域の芸術文化団体	(一財) 沖永文化振興財団	文化・教育・暮らし創造部 文化財保存課
	地域伝統芸能等保存事業(映像記録保存事業)	市町村が実施する、各地域で失われつつあり、記録の少ない伝統芸能等を映像に記録・保存する事業に対する助成 助成金額：2,000千円(上限) 助成割合：2/3以内	市町村	(一財) 地域創造	文化・教育・暮らし創造部 文化財保存課
	地域伝統芸能等保存事業(地方フェスティバル事業)	地方公共団体が実施する、地域固有の伝統芸能を保存・継承するための公演事業に対する助成 助成金額：市町村50千円(上限) 助成割合：1/2以内	市町村等	(一財) 地域創造	文化・教育・暮らし創造部 文化財保存課
	地域伝統芸能等保存事業(保存・継承活動支援事業)	市町村が実施する、地域固有の伝統芸能を保存・継承するために活動している団体等の支援事業に対する助成 助成金額：30千円(上限) 助成割合：1/2以内	市町村	(一財) 地域創造	文化・教育・暮らし創造部 文化財保存課

6. 地域の観光・文化へのサポート

(3) 地域の国際化に向けたサポート

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
④国からの助成	外国人受入環境整備交付金	在留外国人に対し、生活に係る適切な情報や相談場所に迅速に到達できるように、情報提供及び相談を多言語で行うワンストップ型の相談窓口の設置・拡充又は運営を支援 助成割合：設置・拡充 交付金対象事業費の10/10 運営 交付金対象事業費の1/2 上 限 額：設置・拡充、運営事業毎に以下の金額を限度に交付 外国人住民数 5,000人以上 10,000千円 1,000人～4,999人 5,000千円 500人～999人 3,000千円 500人未満 2,000千円	市町村	出入国在留管理庁	知事公室 国際課
⑤公的団体からの助成	経済活動助成事業	地方公共団体が企画するなど、事業に直接関与している海外販路開拓事業、海外観光客誘致事業で、将来的に経済効果が見込まれ、他の地方公共団体の取組の参考となることが見込まれる事業への助成 ※助成対象経費が2,000千円以下の事業は対象外 助成内容：①地方公共団体の地元産品等の海外販売促進のために実施する事業、地方公共団体への海外観光客の誘致促進のために実施する事業 ②新規事業又は継続事業で特色が示せる事業 助成金額：5,000千円（海外で活動を行う事業の上限） 3,000千円（日本国内で活動を行う事業の上限） 助成割合：1/2以内	市町村	(一財)自治体国際化協会	知事公室 国際課
	自治体国際協力促進事業（モデル事業）	地方公共団体が行う国際協力活動の一層の推進を図るため、地方公共団体等が行う国際協力事業の中から先駆的な役割を果たす事業への助成 ※助成対象経費が1,000千円以下の事業は対象外 助成内容：①地方公共団体等が連携して実施する国際協力事業 ②他の地方公共団体等のモデルケースとなり得る先駆的事业 助成金額：5,000千円 (複数の地方公共団体等で実施する事業の上限) 3,000千円 (単独の地方公共団体等で実施する事業の上限) 助成割合：10/10	市町村、地域国際化協会、上記団体と連携するNGO	(一財)自治体国際化協会	知事公室 国際課
	国際交流支援事業	地方公共団体等が実施する国際交流事業のうち、交流の拡大や発展が見込まれ、地域住民等の幅広い参画が見込まれる新規事業または周年事業等の特色が示せる継続事業で、次のいずれかに該当する事業への助成 ※助成対象経費が2,000千円以下の事業は対象外 助成内容：①姉妹提携・友好提携に関する記念事業 ②文化・芸術・研究に関する交流事業 ③青少年交流に関する事業 ④国際会議に関する事業 ⑤その他地域の特色を活かした交流事業 助成金額：5,000千円（主として海外で行う事業の上限） 3,000千円（主として日本国内で行う事業の上限） 助成割合：1/2以内	市町村、地域国際化協会	(一財)自治体国際化協会	知事公室 国際課
	コミュニティ助成事業（地域国際化推進助成事業）	市町村が認めるコミュニティ国際交流組織が実施する多文化共生、国際理解推進など地域レベルでの国際化の推進に資する先導的かつ他の団体の模範となるソフト事業への助成 助成内容：地域レベルでの国際化の推進に資する先導的かつ他の団体の模範となるソフト事業 助成金額：2,000千円（上限） 助成割合：10/10	市町村、広域連合等	(一財)自治体総合センター	知事公室 国際課

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
⑤公的団体からの助成	多文化共生のまちづくり促進事業	<p>地方公共団体等が実施する多文化共生を推進する事業のうち、特に重要性、必要性が高く、他団体の範となる事業に対する助成</p> <p>助成内容：①医療・保健・福祉支援事業 ②防災支援事業 ③教育支援事業 ④労働環境整備事業 ⑤居住支援事業 ⑥外国人住民の自立と社会参画支援事業 ⑦上記事業実施に係る情報の多言語化や日本語学習支援事業</p> <p>助成金額：4,000千円（複数の市町村等で実施する事業の上限） 3,000千円（単独の市町村等で実施する事業の上限） ※下限額：500千円</p> <p>助成割合：10/10</p>	市町村、地域国際化協会等	(一財)自治体国際化協会	知事公室国際課